

受付印

# 相続人代表者指定届

令和 年 月 日

高原町長 殿

届出人 住所  
氏名  
電話

被相続人に係る徴収金の賦課徴収及び還付に関する書類を受領する代表者として、次のとおり指定しましたので地方税法第9条の2第1項の規定により届け出ます。

被相続人	氏名			
	住所			
	死亡年月日	令和 年 月 日		
相続人	フリガナ	被相続人との続柄	住所または居所	法定相続分
	氏名			
代表者			〒 - TEL - -	/
代表者以外の相続人				/
				/
				/
				/
				/
固定資産の相続登記	済	未済	相続放棄予定	限定承認予定

※この「相続人代表者指定届」の提出次年の賦課期日（1月1日）までに「土地又は家屋を現に所有している者の申告書」を提出されない場合、又は、相続登記が完了しない場合は、上記の相続人代表者を土地又は家屋を現に所有している者（納税義務者）に変更します。

- 注 1 この「相続人代表者指定届」は、納税義務の継承により納税義務が発生する全ての被相続人の徴収金の賦課・徴収（滞納処分を除く。）及び還付等に係る書類を受領する代表者を指定し、高原町長に届けるもので、登記上の固定資産の名義を変更するものではありません。
- 2 代表者には、その被相続人の死亡時の住所と同一の住所を有するか、徴収金の納付又は納入につき便宜を有する者のうちから定めなければなりません。
- 3 相続放棄をした場合は、家庭裁判所が発行する「相続放棄申述受理通知書」の写しをご提出ください。

## ※ 役場使用欄

固定資産税	住民税	軽自動車税	口座振替	徴収	保険	介護
土地（有・無） 家屋（有・無） 被代（有・無）	有・無	有・無	有・無	滞納（有・無）	国保（有・無） 後期（有・無）	有・無